

令和3年6月23日

保健福祉部

県外からの公共施設の利用および 離島への渡航自粛を解除します

概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにお願いしていた、県外からの公共施設の利用および離島への渡航自粛を解除します。

1 内容

国の緊急事態宣言の解除、佐賀県の「県外への移動と県外での会食の自粛（どうしても必要な移動も慎重に判断）」を一旦解除の決定を受け、本市においても、これまでご協力をお願いしていた市公共施設の県外からの利用自粛および離島への渡航自粛の措置を6月24日（木曜日）に解除いたします。

（本件の問い合わせ先）
唐津市新型コロナウイルス感染症
対策本部
担当：中村・吉岡
電話：0955-75-5161
（内線 4200、4201）